

鳥取県告示第151号

平成12年鳥取県告示第455号（課税免除に関する届出書及び不均一課税適用申請書について）の一部を次のように改正する。

平成22年3月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

改正後	改正前
<p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例（平成12年鳥取県条例第61号）<u>第6条第1項から第3項までに規定する課税免除に関する届出書並びに第7条第1項に規定する不均一課税適用申請書の様式を次のように定める。</u></p> <p>様式第1号</p> <p style="text-align: center;">（表面）</p> <p>過疎地域における 同意集積区域における 県税の課税免除に関する届出書</p> <p style="text-align: right;">職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">〔法人にあっては、主〕 〔たる事務所の所在地〕</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">〔法人にあっては、名〕 〔称及び代表者の氏名〕</p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第6条第1項（第3項）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">略</div> <p style="text-align: center;">（裏面）</p> <p>備考</p> <p>1 略</p> <p>2 この届出書には、次の書類を添付してください。 （1）～（13） 略</p>	<p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例（平成12年鳥取県条例第61号）<u>第7条第1項から第3項までに規定する課税免除に関する届出書並びに第8条第1項に規定する不均一課税適用申請書の様式を次のように定める。</u></p> <p>様式第1号</p> <p style="text-align: center;">（表面）</p> <p><u>農村地域工業等導入地区における</u> 過疎地域における 同意集積区域における 県税の課税免除に関する届出書</p> <p style="text-align: right;">職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">〔法人にあっては、主〕 〔たる事務所の所在地〕</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">〔法人にあっては、名〕 〔称及び代表者の氏名〕</p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第7条第1項（第3項）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">略</div> <p style="text-align: center;">（裏面）</p> <p>備考</p> <p>1 略</p> <p>2 この届出書には、次の書類を添付してください。 （1）～（13） 略 <u>（14） 農村地域工業等導入地区における場合</u></p>

(14) 略
(15) 略
別紙 略

様式第2号

過疎地域における県税の課税免除に関する届出書
(畜産業又は水産業を行う個人用)

職 氏名 様

年 月 日

住 所

氏 名

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第6条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

略

備考 略

様式第3号

(表面)

中心市街地における不動産取得税の不均一課税適用申請書

職 氏名 様

年 月 日

住 所

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕

氏 名

〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第7条第1項(第1号)の規定に基づき、次のとおり不動産取得税の不均一課税の適用を申請します。

略

(裏面)

備考

1及び2 略

3 「施設の種類」欄には、中心市街地の活性化に関する法律第48条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令第2条第2項各号に定める施設のうち該当するものを記載すること。

は、農村地域工業等導入実施計画書及び増加雇用者の実績を明らかにする関係書類(製造業以外の者に限る。)

(15) 略

(16) 略

別紙 略

様式第2号

過疎地域における県税の課税免除に関する届出書
(畜産業又は水産業を行う個人用)

職 氏名 様

年 月 日

住 所

氏 名

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第7条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

略

備考 略

様式第3号

(表面)

中心市街地における不動産取得税の不均一課税適用申請書

職 氏名 様

年 月 日

住 所

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕

氏 名

〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第8条第1項(第1号)の規定に基づき、次のとおり不動産取得税の不均一課税の適用を申請します。

略

(裏面)

備考

1及び2 略

3 「施設の種類」欄には、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律第34条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令第2条第2項各号に定める施設のうち該当するも

<p>別紙 略</p> <p>様式第 4 号</p> <p style="text-align: center;">(表面)</p> <p>企業立地の促進のための不動産取得税の不均一課税 適用申請書</p> <p>職 氏名 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>住 所</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、主〕 〔たる事務所の所在地〕</p> <p>氏 名</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、名〕 〔称及び代表者の氏名〕</p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第 7 条第 1 項 (第 2 号) の規定に基づき、次のとおり不動産取得税の不均一課税の適用を申請します。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;">略</div> <p style="text-align: center;">(裏面) 略</p> <p>別紙 略</p>	<p style="text-align: center;">のを記載すること。</p> <p>別紙 略</p> <p>様式第 4 号</p> <p style="text-align: center;">(表面)</p> <p>企業立地の促進のための不動産取得税の不均一課税 適用申請書</p> <p>職 氏名 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>住 所</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、主〕 〔たる事務所の所在地〕</p> <p>氏 名</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、名〕 〔称及び代表者の氏名〕</p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第 8 条第 1 項 (第 2 号) の規定に基づき、次のとおり不動産取得税の不均一課税の適用を申請します。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;">略</div> <p style="text-align: center;">(裏面) 略</p> <p>別紙 略</p>
--	---

附 則

この告示は、平成22年 3 月23日から施行する。